

大学スポーツコンソーシアム KANSAI の創設趣意

2017.11.26 大学スポーツ振興関西地区検討会

1. 創設の背景

2017年に発表された「第2期スポーツ基本計画」には、今後国が取り組む施策の一つとして「大学スポーツの振興」が掲げられ、この実現に向けた体制づくりと大学が持つスポーツ資源の十分な活用が目標として挙げられている。具体的施策には、大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版 NCAA)の創設支援、各大学におけるスポーツ統括部局の設置・スポーツアドミニストレーターの配置支援、学生アスリートの学修・キャリアサポートや地域貢献活動等の取り組み支援などが明記されている。大学スポーツは教育課程と課外活動の両側面を持つが、心身の発達のための素養教育や競技力向上、人材輩出といった従来の役割を一層発揮するだけでなく、社会と連携しながら地域貢献や経済活性化といった公共的役割を担うことも期待され、大学や学生競技団体はその実現を求められる段階に入った。

大学スポーツは、学生がスポーツに親しむ重要な機会であり、スポーツの裾野拡大に寄与するとともに、競技力の高いアスリートや優秀な指導者を数多く輩出してきた。今後は、これを昇華させ、応援団体やメディア団体などの様々なステークホルダーとの関係から、「する・みる・ささえる・つくる」という流れを創出し、確立することが肝要である。この流れに学生が様々な立場で参画することで、知識やスキルを身に付け、多くの価値を享受する。このような好循環の形成が、コミュニティ意識の醸成や地域の活性化につながっていく。

一方で大学スポーツは、学生や指導者、学生競技団体に実施・運営が委ねられてきており、地区大会やリーグ戦では、試合会場確保の困難さから平日に試合が組まれることが散見され、学生の学業に支障をきたす事態を招いている。また、大会やリーグ戦の開催場所や期間による影響で、学生が相当な経済的負担を負っているケースも少なくない。さらに、競技偏重の生活による学業成績の低下、スポーツ推薦制度等による大学間の選手争奪戦の熾烈化、勝利至上主義がもたらす体罰等の問題もかねてから指摘されている。大学や学生競技団体には、このような課題の克服に向けた大学スポーツにおけるガバナンスの構築が求められている。また、大学スポーツの環境や実施体制が大きく変わろうとする中で、強豪校と呼ばれるような一部の大学だけが大きなメリットを得て、その他の大学が取り残されるような事態は避けられなければならない。

大学スポーツの振興と課題解決には、各大学の自助努力が必要な場面もあろう。しかし、大会やリーグ戦等の開催日程調整は、単独の大学での問題解決は容易ではない。また大学教職員や指導者間の情報交換、大学スポーツにおけるガバナンスの構築などにおいては、多くの大学の協力が望ましい。今後新たな動きを進めるにあたり、競技団体や企業と大学とのプラットフォームを準備しておくことも課題である。国公立・私立を問わず、未来を担う「人財」を育成する高等教育機関としての公共的な役割を鑑み、競争中心の関係ではなく、協働と共有による高め合いを可能とする仕組みとしてのネットワーク組織の形成が必要である。

このようなことを勘案し、関西地区の各大学がこれまで蓄積してきた大学スポーツにかかわる英知を、「共通の財産」として分かちあいながら、様々な関係者とも連携して、大学スポーツの課題解決とさらなる発展を目指すための仕組みとして、大学横断型の連合体組織「大学スポーツコンソーシアム KANSAI(以下、コンソーシアムと記す)」を創設する。関西地区では、これまでも複数の大学が大学スポーツ振興にかかわる会議や検討会を重ねてきたが、今後はコンソーシアムの下、より多くの大学が連携して、大学スポーツを取り巻く課題の解決と一層の振興のために協働し、ひいては関西、日本の活性化に資することを目指す。

コンソーシアムが図るべき当面の個別目標は、以下の4つとする。

- ①大学スポーツにかかわる多様なステークホルダー間の連携・協力・情報共有を促進するプラットフォームの形成
- ②社会を牽引し、未来を託せる「人財」育成体制の確立
- ③大学スポーツの振興に資するガバナンスの構築
- ④大学スポーツの社会的・事業的価値の向上

2. 事業

コンソーシアム創設の目的と4つの目標の実現のために、具体的には以下の事業を横断的に展開する。

①プラットフォーム整備に関する事業

- 多様な個人・団体・組織との連携・参画の促進
- 関係者の情報共有・意見交換の機会の提供
- プラットフォームの法人化(一般社団法人非営利型)

②「人財」の育成支援に関する事業

- 学生アスリートの学修と課外活動の両立支援(学修支援)システムの共有
- ライフスキルやキャリア教育プログラムの開発・共有・実施
- 学生アスリートの表彰
- 指導者の情報共有と研修
- 指導者の英知を結集した大学スポーツに関わるコーチングスタンダードの検討
- 指導者におけるダイバーシティの促進

③大学スポーツにおけるガバナンスの構築に関する事業

- 大学スポーツにおける安全で安心な活動環境の創造に向けた情報共有
- スポーツ局またはそれに準ずる部局・組織の設置に関する支援
- スポーツアドミニストレーターの育成・配置に関する支援
- 課外活動団体の財務・資産管理に関する支援
- 大学スポーツ憲章の作成

④大学スポーツの普及・啓発に関する事業

- 大学スポーツにおける人とスポーツの多面的なかかわり(する・みる・ささえる・つくる)に関する情報共有
- 学内資源を活用した「対校戦」構想など多様なスポーツ参与機会の創出・応援文化の醸成に向けた意見交換
- 大学スポーツのブランディングにかかわる支援
- メールマガジンや映像配信、SNSを用いた情報発信
- 大学スポーツ振興によるコミュニティ・ディベロップメントの支援

⑤その他、コンソーシアムの目的に資する事業

3. 会員

コンソーシアムは、上記の目的に賛同する法人・団体及び個人によって構成する。会員は、コンソーシアムに参画することにより、大学スポーツ振興に資する情報の共有、上記の事業へ参画することができる。

①正会員:10万円

体育会・課外活動団体など、大学スポーツ振興関連部局・窓口があり、担当スタッフが配置されている大学

②賛助会員:法人1口10万円・団体1口5万円・個人1口1万円

コンソーシアムの趣旨に賛同し、掲げられた目的・事業の遂行に寄与する個人・団体

③パートナー会員:無料

コンソーシアムの趣旨に賛同し、コンソーシアムの目的達成にむけて、主体的に協力する団体、自治体など